第5号様式

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| (表) | | |  | (内) |
|  | | |  | 登録番号  印鑑登録証  小野町長  ○この印鑑登録証は、印鑑の登録を受けている本人であることを証明するものですから大切に保管してください。 |
| 印鑑登録証 | | | (注意事項)  1　印鑑登録証明書の交付を受けようとするときは、この印鑑登録証を提出してください。これがないときは交付できません。  2　実印を持って来る必要はありません。  3　代理人に印鑑登録証明書の交付を依頼するときは、この登録証を持参させてください。委任状はいりません。  4　この登録証は、実印と同様に大切に保管してください。  5　次の場合はこの登録証を返していただくことになります。  ◎町外に転出するとき、死亡したとき。  ◎印鑑の変更、又は廃止するとき。  ◎汚損、破損により再交付を申請するとき。  6　この印鑑登録証を亡失したときは直ちに本人が届出でください。 |
|  | 39 |  |
| 小野町 | | |